

# 新宿区議会だより

第1回定例会  
第1回臨時会

〈発行日〉

平成18年(2006年)4月23日

発行：新宿区議会 ☎(3209)1111(代表) 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号



3月30日、友好提携都市「長野県高遠町」が131年の歴史に幕を降ろし、合併のため閉庁  
新たな自治体としての発展を心からお祈りいたします



平和都市宣言20周年記念  
「平和のつどい」  
平和を願う歌声 未来へ響け



2006年交通安全パレードでの驚声  
新宿通りを進む騎馬隊！貴方はご覧になりましたか



## トップニュース

### 平成18年度 予算案 を可決

#### ■ 当初予算 総額1,802億9,475万円を可決

＝平成17年度当初予算に比べ3.5%増、うち一般会計1,109億9,416万3千円＝

平成18年度予算案は、「総合力の向上、現下の区政課題に果敢に挑戦する」予算と位置づけられ、第四次実施計画で掲げる『新しい時代を担う子どもの育成』など4つの課題を中心に施策を重点化するとともに、緊急性・必要性が高い『減災社会への取組み』『少子高齢社会への対応』などに即応性を持つ予算として区長より提案され、予算特別委員会にて10日間に及び集中審査の上、3月23日の本会議にて原案どおり可決しました。

……………関連記事 2、6、7面



### 今定例会で 可決 した議案

#### ■ 児童手当を中学3年生まで支給！ 区民の子育てを強力支援

区長提出議案では、区独自で、国の制度における児童手当の対象年齢を中学校3年生まで拡大する『新宿区児童手当条例』の制定、及び子どもの読書活動推進の環境充実として区立こども図書館を中央図書館内に設置する『区立図書館設置条例』の一部改正、さらに国民保護法の施行に伴う区対策本部及び協議会の設置に係る条例の制定、社会情勢の変化等による支給の一部廃止や縮小を内容とする『職員の特殊勤務手当条例』の一部改正などを可決しました。…関連記事 2面



### 注目！ 区議会の動き

#### ■ 『政務調査費の交付に関する条例』など規定を整備

＝使途の明確化と透明性の向上により適正な運用を図ります＝

政務調査費について、区議会自ら、使途の明確化と透明性の向上、区民への説明責任を果たすために、関係規定の見直しを行い、収支状況報告書への領収書等の添付義務付けなどを内容とする『政務調査費の交付に関する条例』の一部改正を議決し、また、会派の区民への説明義務や、使途禁止事項を付記した使途基準表及び、領収書等の要件等を新たに議会規程として決めました。……………関連記事 6、7面



### 会議日程

- ◆第1回定例会
  - 2/21(火)…議会運営委員会、本会議(区政の基本方針説明(区長))、総務区民委員会
  - 2/24(金)…議会運営委員会、本会議(代表質問：社会・共産・公明・自民)
  - 2/27(月)…議会運営委員会、本会議(代表質問：新無ク・民主・花マル、一般質問)、予算特別委員会
  - 2/28(火)～3/13(月)…予算特別委員会 ※土日を除く。
  - 3/15(水)…常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会)
  - 3/16(木)…常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会)
  - 3/17(金)…地方分権・行政改革特別委員会
  - 3/20(月)…災害等対策特別委員会、議会運営委員会
  - 3/23(木)…予算特別委員会、議会運営委員会、本会議(議案の採決、意見書の採決等)、常任委員会(総務区民、福祉健康)
- ◆第1回臨時会
  - 3/31(金)…議会運営委員会、本会議(議案の採決)、常任委員会(総務区民)

### このほかにも、情報いっぱい

- ボリュームアップ！区政のここを問う  
3ページの大紙面に、全質問議員の質疑を集約……………3～5面
- 「新宿区政務調査費」に係る住民監査請求の監査結果について……………7面
- 今定例会で議決した意見書……………8面
- 皆様から託された  
請願・陳情の処理状況……………8面

**第1回政治倫理審査会が開かれました**  
 政治倫理審査会が12月21日に初めて開かれました。今回は、第1回として、委員8名のうち、委員長・副委員長・委員各2名が、紙・ホームページなどでお知らせする予定です。

昨年12月1日に「新宿区議会議員政治倫理条例」が施行となり、条例に規定されている政治倫理審査会が12月21日に初めて開かれました。今回は、第1回として、委員8名のうち、委員長・副委員長・委員各2名が、紙・ホームページなどでお知らせする予定です。

政治倫理審査会が12月21日に初めて開かれました。今回は、第1回として、委員8名のうち、委員長・副委員長・委員各2名が、紙・ホームページなどでお知らせする予定です。

議案の概要と審議結果(賛成…○ 反対…×)

○第1回定例会(2月21日～3月23日)

Table with columns: 議案名, 概要, 公明, 共産, 自民, 新無, 民主, 社会, 花マル, 議決. Rows include budget items (e.g., 平成18年度新宿区一般会計予算), regulations (e.g., 新宿区国民保護対策本部), and amendments (e.g., 新宿区職員給与に関する条例).

\*自民は1名欠席

○第1回臨時会(3月31日)

Table with columns: 議案名, 概要, 公明, 共産, 自民, 新無, 民主, 社会, 花マル, 議決. Row: 新宿区特別区税条例の一部を改定する条例.

# 区政のこころを問う

## 区政の透明性を確保せよ

社会新宿区議会議員団

代参質問



山田敏行

**質問** ①コンプライアンスの制度設計で(ア)意欲的な人材育成を条例に盛り込むべき。(イ)不正行為を記録・公開すべき。(ウ)通報者保護制度をつくるべき。(エ)公益保護通報調査員任免条件に議会の同意を。②行政評価制度の改善充実を。

**回答** ①(ア)別に育成。(イ)何らかの規定検討。(ウ)規定は設けるが限界もある。(エ)考えてない。②検討。この他「新宿区の自治のあり

方と都区制度改革について」等四項目の質問がありました。



不当な働きかけに負けるな!

## 乳幼児医療費助成の対象年齢拡大を

日本共産党新宿区議会議員団

代参質問



雨宮武彦

**質問** 政府は「少子化社会対策推進会議」を設置し、乳幼児医療費助成についても議論が始まっている。23区でも10区が既に対象年齢拡大を実施、8区が来年度から実施予定で、今や医療費助成の拡大は23区内で当たり前のことになっている。①新宿区は次世代育成支援計画策定の先行自治体でありながら、この問題で遅れをとっている状況をどのように考えるか。②国の児

童手当の対象年齢拡大で浮いた予算額1億8千万円の範囲で可能なところだけでも医療費助成対象年齢拡大に直ちに踏み出すべき。③対象年齢拡大は将来も実施しないのか。他区の状態を見ていずれば踏み出す考えか。

**回答** ①児童手当の支給は、特定の支援と異なり、子育てにかかわる多様なニーズに合う、公平な支援であり、限られた財源の中で採った最善の方策。②児童手当拡大を最も有効な施策として先駆的に行うこととした。直ちに乳幼児医療費の対象年齢

拡大に踏み出す考えはない。③区が目指す「子育てしやすいまち」は、経済的支援策だけでなく施策の総合力により実現されるものと考えている。国は現在医療制度改革や様々な子育て支援策を検討中。区はこの状況もみながら現実に沿った判断をしていく。



小学生にも医療費助成を!

## 成人病・がん検診の無料化を

**質問** 3年前まで成人病・がん検診は無料だった。もともと有料化は「区政改革プラン」で打ち出されたもので、財政困難から出発した。2003年度には「限られた財源の中で区民の要望に的確にこたえていく必要」といつていたが、実質単年度取支が黒字になった昨年度以降は「限られた財源」という言い方はやめた理由を変え、「区民に『自分の健康は自分で守る』という意識を高めたい」ということにつながるとも言い始めた。成人健診・がん検診を有料で受診するのは、自営業者や中小零細企業の従業員など構造改革で最も苦しめられている人たち。このような人たちにとって、無料であったこそ健診を受ける機会が保障される。区財政が改善されつつある今、不況や様々な負担増に苦しむ区民の命と健康を守るために、無料に戻すべき。

**回答** 検診等の一部自己負担制度は、事業を安定的・継続的に実施し、検診精度の向上や新たな検診項目への取り組みを進めていくため導入。方針に沿って4つの検診等を新たに導入した。自己負担を通して、より一層検診への認識を深めることにもつながると考える。受診抑制は見られず、区民の理解を得たものと認識。18年度は成人健診の期間延長を行う。低所得層の負担軽減、税制改正の影響の緩和措置を講じ、現行制度を堅持していく。

## チェーン店等の商店会加入促進と産業振興について

**質問** 一昨年世田谷区で始まったチェーン店の商店会加入や地域活動への応分の負担を求める条例改正の動きは、僅か2年足らずで急速に広がり、同趣旨の条例改正や同趣旨の条項を盛り込んだ産業振興基本条例を制定した区は12区ある。①この動向に対する区長の考えは。区ではこの5年で商店会連合会加盟商店会が8商店会、加盟店舗数も250店近く減少。②区の産業振興に対する課題を重点項目中の「安全で快適な文化の薫るまちづくり」の施策の一つに入れ、その基本的考えを指し示す産業基本条例を今こそ制定すべき。

**回答** ①商店会加入は条例で義務付けるべきものでなく、魅力ある商店会活動となるような支援が根本的な対策と考える。②産業振興策は実施計画の「にぎわいと魅力あふれるまち」の施策として位置づけ取り組んでいく。

## 学童クラブと児童の居場所を 学校施設の活用で実現へ

新宿区議会公明党

代参質問



とよしま正雄

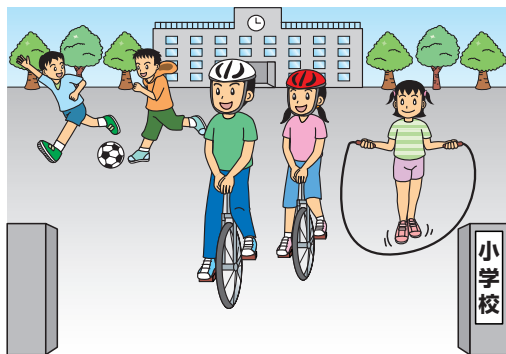
**質問** ①今後の学童クラブへの需要の動向は。②入所待機児童を出さないため戸塚二小校舎を活用しての学童クラブ設置の緊急対策を評価する。今後の学校施設の活用は。③放課後の子ども居場所として、学校施設を活用した学童クラブの機能を併せ持つ全児童対策の実施検討を。

**回答** ①平成12年からの5年間で204名増加。今後も増加傾向。②定員超過や大規模化による過密状況の解決に有効。③教育委員会と共に18年度から検討開始。

## 平成18年度予算案と今後の財政運営について

**質問** ①18年度予算案の自己採点は。②財政健全化への歩みと今後のマインナス要因を踏まえての財政運営は。③予算編成の基本的考え方は。④三位一体改革の評価、影響は。

**回答** ①区民の負託に応えられるものと確信。②三位一体改革等の影響から歳入の見通しが困難。歳入の確保を図り、税財政制度の変化に注意を払い、財源を効果的に配分。加えて、経常的経費の見直しと施設整備等将来需要に備えた財政対応力を強化。③安定した財政運営の持続及び区政の総合力の向上と現下



学校施設の活用で児童の居場所の充実を

## 新たな住民自治確立のため 住民基本条例の早期制定を

る。条例での対応でなく、「産業振興戦略プラン」の見直し等でビジョンを明確にし、時代に即した効果的な施策を柔軟に展開。この他、国民保護法ならびに憲法改定の動きについてなどの質問がありました。

# 区政のこころを問う

の課題への果敢な挑戦。④本質的な議論がなされぬまま地方への負担転化が行われる等、地方分権の理念に沿った改革とは言いがたい。17年度までで4億円減の影響。18年度以降は不明な点あり。影響額の把握に努力。

## 公会計制度の改革について

**質問** 現行の区の単年度予算・決算の公会計制度では行政の資産や負債などのストック情報や、金利や減価償却などの行政サービス提供に要したコスト情報が不足・欠如。これを補い、戦略的な判断・運営のためには、「複式簿記・発生主義会計」の導入が不可欠。検討会の設置を。  
**答弁** 4月からの都の「新たな公会計制度」の運用を見極め、国の動向も見えて、なるべく早い時期に検討体制を整備。

## 「確かな学力の育成」について

**質問** ①これまでの「ゆとり教育」への評価・分析は。②教育委員会が、「確かな学力」の「学力」とは。③「ア」18年度より新たに「区の費用負担による非常勤講師の増員」「年間授業日数の拡充」「教員の授業力の向上」を最重要施策として、学校と家庭、地域、教育委員会が一体で取り組むとしているが、④学力低下阻止への自信は。⑤国語力が人間力を養う基盤。読書推進を区の教育の柱に据え、学力



と情操教育の向上を目指すべきでは。⑤教え方が上手な教員の育成方法の研究、検討の本身は。  
**答弁** ①「確かな学力」を育成し、「生きる力」をはぐくむ教育は今後必要。②「ア」知識技能に加え、思考力・判断力・表現力を含む、学ぶ意欲を重視した学力。③「ア」家庭とは個人面談や教育相談の充実による家庭学習の支援で連携。地域とはスクールコーディネーターや学校評議員の協力を通しての教育内容と外部評価の充実で連携。④「イ」確かな学力の育成に資すると確信。⑤18年度新たに、教育目標達成のための基本方針に「学校教育における読書活動の充実」を加え、区立幼稚園での絵本の貸し出しや保護者による読み聞かせの推奨、小・中学校での朝読書等の充実、また、子ども図書館の新設等区立図書館との連携強化等推進。⑤検討会で、教師の発問や板書の工夫、学習課題や教材の開発などを研究、さらに教員育成で、校内の研修体制や自己研鑽の方法などを検討。今年度中に中間報告。18年度末最終報告。

この他に「都区財政調整」「主要5課題」「指定管理者制度導入への取り組み」「国有地売却への対応」「街づくりと「みちづくり」」「団塊の世代の活力を活かせる体制づくり」について質問がありました。

## 生涯スポーツについて

自由民主党新宿区議会議員団 代表 桑原公平



桑原公平

**質問** スポーツは、体を動かすという人間本来の欲求に込めることであり、爽快感や達成感を感じることができ、自己責任や克己心を醸成することができ、またチームプレイは仲間意識を助長し他者との良好な関係形成にも役立つ。平成14年3月に「社会教育委員の会議」から「新宿区における総合型地域スポーツクラブ創設に向けて」という提言がされているが、①提言をどのように受け止めたか、14年度以降どう対処してきたか。②「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」の現状をどう評価しているのか。今後どう対処するのか。

**答弁** 教育委員会としては、①生涯学習・スポーツ社会を実現するための具体的な手立てが提案されているものと受け止め、14年度から「スポーツ交流会」を各地で立ち上げ、現在では10地区9組織で実施。②将来に渡



スポーツ交流会 (柏木・角筈地区)

## 中小企業の振興について

**質問** わが国の経済状況も拡大局面に入り、雇用状況も好転し、消費者購買意欲も上昇傾向を示すようになったが、このような経済状況も大企業と中小企業ではその影響は異なるようで、統計的数字が必ずしも中小企業に当てはまるとは言えない。国や都でも中小企業支援に重点をおいているが、区においても商工振興は重点施策の一つである。そこで①中小企業の現状と対応策は。②今後の支援については。  
**答弁** ①区内企業の倒産件数、負債額はここ数年減少。制度融資についても「デフレ対策資金」が減少し「創業資金」が堅調に推移、景気回復の動きを実感。情報技術活用促進資金融資制度の新設や商店街にぎわい創出支援事業拡充を図る。②産業実態調査を実施し、その結果を踏まえ19年度には「産業振興戦略プラン」の見直しを行う。

## 公益通報者保護について

**質問** 企業や公共団体で法律や社会的道義に違反する行為が継続しているが、その元を絶つことは難しく、通報者の保護により、通報し易くする方法が必要。国では、「公益通報者保護法」

が4月1日から施行される。区では、「職員等の行動基準及び責務等に関する条例」と「公益保護のための通報に関する条例」を制定することとし、パブリックコメントを実施すると聞いているが、①このような「公益通報者保護法」を必要とする社会をどう感じているのか。②区条例では、法律よりも通報できる者や通報の対象となる事実範囲を上げると聞いているがどのようなものか。③この条例の制定時期は。  
**答弁** ①「通報」というかたち

## 災害に備え、被害を防げ

新宿区議会無所属クラブ 代表 うるしばら順一



うるしばら順一

**質問** ①災害時の迅速な対応にはお年寄り等の名簿が不可欠。防災区民組織では名簿作りが難航しているが区の対応は。②震災時の通信手段確保は必要不可欠。設置するデジタル防災無線の訓練や設置場所周知を。  
**答弁** ①「通報」というかたち



防災は日頃の訓練から！

で、組織の健全化を維持していくことは、ギクシャクした社会になるのではと危惧する面もあるが、組織の自浄作用を取り戻す一助になるものとして必要。②法では通報できる者は、公務員を含む労働者となっているが、条例では、範囲を広げ「区民」も含む。また、対象事実の範囲を43の法律以外の法律や区の条例までも対象とする。③第2回定例会に上程できるよう準備。この他に「区政の基本方針」「18年度予算」についての質問がありました。

**質問** ①災害時の迅速な対応にはお年寄り等の名簿が不可欠。防災区民組織では名簿作りが難航しているが区の対応は。②震災時の通信手段確保は必要不可欠。設置するデジタル防災無線の訓練や設置場所周知を。  
**答弁** ①「通報」というかたち

**質問** ①精神性疾患で、病氣休職する先生が増加しているが、原因や対応策等どう考えるか。②「ア」優秀な先生育成の対策は。③「イ」教育水準向上への取組みは。  
**答弁** ①ストレスがきっかけで増加。メンタルヘルスハンドブック配付や研修等で職場環境を整える。②「ア」研修会等実施。18年度から専門職員の指導等。③「イ」教上手な先生あり方検討会で研究等。この他に「区政をとりまく社会状況」等の質問がありました。

区政のこころを問う

多文化共生を国際貢献に生かせ

民主党新宿区議会議員団

代多 夢 岡



久保合介

質問 ①多文化共生の街づくりを「多文化共生プラザ」を新設し情報交換する等、単なる街づくりに終わらせてよいのか。②ベルナル・クシネール氏の「干渉の義務」をどう受け取るか。③多文化共生と国際貢献をどう考えるか。



多文化共生プラザ 国際貢献へ向けて

回答 ①他国の文化や歴史の理解を深めること等発信していく。②倫理観をもつ人々が多くなるとときに国際貢献できる国になる。③日本人と様々な国の人々が互いに信頼できる関係を築くことも国際貢献のひとつ。

小中一貫教育の検討を

質問 ①品川区で行われる小中一貫教育全国サミットに教育委員全員に参加してほしい。②小中一貫教育の(ア)教育委員会で本格的な論議はあったか。(イ)本格的に検討に入るべきではないか。

回答 ①今後情報収集に努める。②(ア)協議会で小中連携教育の意見交換している。(イ)まず小中連携教育の充実を図り、今後他自治体の先行的実践等を研究する。この他「緊急区民生活支援計画の策定」等の質問がありました。

特別職報酬等審議会改革で区政の透明性を高めよ

新宿区議会花マルクラブ

代多 夢 岡



なす雅之

質問 議員報酬や区長、助役等の給料を審議する審議会だが、①委員の選考基準は。②公募委員の導入を。③区民の傍聴を認めず、非公開とする理由は。回答 ①特別な基準なし。②区政の透明性向上のため、次の改選期に向け公募委員導入を検討。③自



区民に開かれた審議会の運営を

由で忌憚のない意見が出るように非公開とする審議会の意思決定を尊重。この他「子育て支援子どもの安全問題」での地域の協力体制について質問がありました。

一般質問



社会 かわの達男

質問 ①地下鉄13号線の工事進捗状況と開通時期は。②駐輪場は地下鉄会社と自治体の責任において開通時から確保すべきだ。



共産 田中のりひで

質問 17年度施設活用検討会報告書にある高田馬場第一保育園合築施設等については、建て替えと保育園民営化先行の計



公明 そめたに正明

質問 緊急時、様々な対応が取られているが、①支給品のゴザの見直しを。②区内都営住宅や区立住宅への一時入居を。③総



自民 吉住健一

質問 ①大規模建築計画の場合説明会開催が望ましいが、②「絶対高さ制限」に準拠する旨の文書指導への回答と感想は。③互



新無ク えのき秀隆

質問 ①行政の仕事の洗い直す手法として「事業仕分け」が注目されている。導入によりこれまでの行政改革にない大きな展



民主 小野きみ子

質問 ①自治体は十分な監督権限がないのに民間の建築確認に責任を負うのはおかしいのでは。②建築確認から許可への動きに



共産 川村のりあき

質問 ①西落合ことぶき館廃止について再考は。②跡施設で三世代交流モデル事業を進めるとしても、お風呂は存続を。③今



自民 下村治生

質問 ①公園などを舞台とした体験的野外活動に対してどう思うか。②住民や団体から体験的学習の場として区立公園へ利用



新無ク のづたけし

質問 ①物があふれ大量に捨てられていく時代に生きる子どもたちには「もったいない」精神のような道徳的、精神的な教育

対する見解は。③避難道沿いの建物の耐震強度検査と、さらに将来は区内の全棟検査を啓発すべき。回答 ①法改正で責任の明確化を要望。②確認は裁量が入らず民間で処分可能。③木造住宅等の耐震診断及び改修費の助成実施により避難路確保。普及啓発継続の存廃含め、施設問題では住民に検討材料を示して議論すべき。モデル事業推進以前に住民の合意形成の重視を。

回答 ①廃止の再考はない。②お風呂の存続は考えていない。③廃止の再検討はない。モデル事業は十分意見交換して進める。申請がある場合どう考えるのか。③都立公園の場合、都との連携強化の考えは。

回答 ①プレイパークなどの活動を子どもが自主性を育てるための活動として支援。②今後も活動に提供し利用促進。③都との情報交換を密にし連携強化。④都との情報交換を密にし連携強化。④都との情報交換を密にし連携強化。

回答 ①体験的学習を実施。今後「物を大切に心」を養い実践できるようにする。②先進的事例を調査、検討し推進。

平成18年第2回定例会のお知らせ
6月8日から6月19日までの予定です。主な日程は、次のとおりです。
本会議 6月8日・9日・19日
常任委員会 6月12日・13日
特別委員会 6月14日・15日
☆ぜひ傍聴にいらしてください。



### 自主自立の財政運営を支持し、われわれも共に取り組みます

自由民主党新宿区議会議員団

平成18年度予算は、一般会計、国民健康保険・老人保健・介護保険の3特別会計のいずれも増額予算となり、4会計の総額は、3.5%増の1,802億9千500万円となりました。

一般会計は、これまで毎年度財源不足が続いてきましたが、今年度17年振りにその不足が解消されました。これは景気回復に伴う税の増収もありますが、効果的な財政運営に地道に取り組んできた成果でもあります。このような財政のなかで、この予算には児童手当支給対象を

### 歴史・文化・緑豊かで美しく信頼のまちづくりをめざせ

新宿区議会無所属クラブ

私たちは、平成18年度一般会計予算、3特別会計予算案に対し、いずれも賛成し、執行に当たって以下の点を中山弘子区長に求めました。

- ① 区民会議・地区協議会に期待する詐欺的商法が蔓延している今、
- ② 手綱を締めた財政執行を
- ③ 歴史・文化、緑豊かなまちを
- ④ 高き制限を活かし美しい街並み

「信頼と安心の共同体」の再構築が必要。大勢の参加と熱気あふれる「区民会議」、「地区協議会」に期待する。このエネルギーを活かし、新「基本構想」を目前で作る気概を。

区税収入は増えてきたとはいえず、油断してはならない。支出の抑制のために、まず職員が汗をかこう。「委託」や「指定管理」を「制度」に任せて、任せっきりにならないよう注意を。

③ 歴史・文化、緑豊かなまちを  
画家中村耕田アトリエの保存、西條八十と新宿音頭の発掘、売却予定の国有地の確保など歴史文化、緑豊かなまちを。

④ 高き制限を活かし美しい街並み

### 医療費助成提案、否決は残念

新宿区議会花マルクラブ

医療費助成に関しては、共産党と共同提案したが、否決されて残念だ。今後は早期実現のために努力したい。

夏休み5日短縮問題は、区民に提案、説明の期間が短く、反省すべき点があるが、私立に比べて授業料が少ないという事を改善するためには、やむをえない選択だと思えます。

# 平成18年度予算 予算特別委員会及び委員会での会派の意見

## 予算特別委員会の概要

2月27日の本会議で、平成18年度新宿区一般会計、国民健康保険特別会計等の4会計の予算案の審査を行うため、委員17名で構成される予算特別委員会が設置されました。

実質10日間、細部にわたって審査をした後、各会計ごとに採決をおこなった結果、4会計は、賛成多数ですべて原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、この委員会決定について、それぞれ6名の委員が、少数意見を留保する旨の申し出をしました。また、平成18年度新宿区一般会計予算案については、2名の委員から修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。



▲上段左：桑原委員長 右：区長発言 下段：委員会全景、手前が委員



▲予算案を採決する委員

### 平成18年度新宿区各会計当初予算総括表

会計別	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
一般会計	1,109億9,416万3,000円	1,066億5,429万3,000円	43億3,987万円	4.1%
国民健康保険特別会計	295億4,853万円	287億8,018万2,000円	7億6,834万8,000円	2.7%
老人保健特別会計	236億8,717万5,000円	228億2,898万7,000円	8億5,818万8,000円	3.8%
介護保険特別会計	160億6,488万2,000円	159億260万1,000円	1億6,228万1,000円	1.0%
合 計	1,802億9,475万円	1,741億6,606万3,000円	61億2,868万7,000円	3.5%

- ### 予算特別委員会委員 (17名)
- 委員長 桑原公平(自民)
  - 副委員長 小松政子(公明)
  - 委員 志田雄一郎(民主)
  - 委員 根本二郎(無所属)
  - 委員 深沢としだ(自民)
  - 委員 山田敏行(社会)
  - 委員 鈴木ゆきえ(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)
  - 委員 赤羽つや子(公明)

### 財政基盤を確保し、新時代にふさわしい自治の創造に努めます。

社会新宿区議会議員団

今年度、新宿区は成立60周年を迎えます。道州制構想なども示される中で本区が住民に責任を持つ自治体として発展していくために、いままご地域自治制度についてしっかりとした構想を持つ必要があります。この点は区も特別区も不十分です。この数年間の最重要課題であった都と区の新たな財政の枠組みづくりの協議では、特別区が不当にも東京都の内部団体のような取り扱いを受けました。予算編成の根幹を成す財政基盤の確立や自治を進める観点からすると遺憾の極みです。

私たちは予算案に反対しましたが、更に情報公開や住民参加を進め、明確な区政の展望を描き、区の実現に全力を挙げます。

### 区政の直面する課題に積極果敢な取り組みを

民主党新宿区議会議員団

平成18年度予算案は「総合力の向上」と区政の課題に果敢に挑戦する予算」として編成されました。

現在直面する課題である建物の耐震化をはじめとする減災社会づくりへの対応、保育園の入所待機児解消や、介護する家族の病氣や怪我等、緊急の場合に対応出来るように区内の有料老人ホームのベッドを年間を通して確保する「高齢者をサポートする」少子高齢社会への対応、住民税の定率減税縮減等により生じる区民負担については低所得の区民の方に対する影響緩和措置を講じるなど、まさに区政の直面する課題に積極果敢に対応されました。

平成元年度以来、17年ぶりに財源不足を払拭した予算となりましたが、この陰には多くの区民と職員の理解があったからこそでありました。

景気が回復しつつあると言っても、まだまだその実感は湧きません。

今後とも区民生活の実情をしっかりと把握し、区民の立場の上からの区政運営をお願いし、4予算案に賛成致しました。

### 「新宿区政務調査費」に係る住民監査請求について

住民監査請求について

- 1 平成17年12月26日、区民から新宿区政務調査費の会派の支出について住民監査請求(新宿区職員措置請求)がありました。
- 2 平成18年2月24日に監査委員の合議により次のとおり監査結果が出されました。
  - ① 監査対象部(議事事務局、総務部)の政務調査費に係る事務処理は、現行の規定の範囲内に適した処理と認められる。
  - ② 新宿区議会無所属クラブ及び民主党新宿区議会議員団の政務調査費の支出は、使途基準の範囲内にあり、請求人の主張に理由がない。
  - ③ 前議員一人会派の政務調査費の支出は、会派からの資料の提出及び説明がない以上、政務調査費の使用であると認定することができず、違法な支出といわざるを得ない。
- 3 請求人の主張に理由があると認め、区長に対して、平成16年度分の支出相当額の返還に必要な措置を講ずることを勧告する。

区議会議長は、同日、「議会としてこの監査結果を厳粛に受け止める。勧告の対象となった1人会派については、誠に遺憾である。今後、より一層、政務調査費の透明性を確保し、区民に説明責任を果たしていくため、新年度からの条例改正に基づき、適正に運用していく。」とコメントしました。

### 新宿区政務調査費の交付に関する条例の改正等規定整備の概要

- 1 目的
 

区議会自ら、政務調査費の使途の明確化と透明性の確保、区民への説明責任を果たすために、関係規定の見直しを行い、使途基準や証拠書類の要件等大幅な改正を行いました。
- 2 実施時期
 

平成18年4月1日施行  
※平成18年度交付の政務調査費より適用。
- 3 規定整備の内容
  - (1) 規定整備の視点
    - ① 支出の適正化と使途の透明性の向上
    - ② 生活費や調査研究以外の議員活動への支出の禁止
    - ③ 区民への説明責任の明確化
    - ④ 不適正な支出が認められた場合の返還義務の明文
    - ⑤ 議長及び区長の位置づけの明確化
  - (2) 政務調査費の交付に関する条例の一部改正
    - ① 報告書への証拠書類の添付義務付け(四半期収支状況報告書に領収書等証拠書類の写しの添付を義務付け)
    - ② 議長の調査後の区長への報告(使途基準に基づかない支出があると区長に報告)
    - ③ 区長の返還命令(使途基準に基づかない支出についての議長からの報告を受けて、区長は会派に返還を求めることができる。)
    - ④ 会派の消滅があった時の帳簿や証拠書類の保管者の明確化
  - (3) 政務調査費の交付に関する条例施行規程の制定
    - ① 使途基準を規則から条例施行規程に移し、議長が定めるものとして、議長が位置づけを明確化した。さらに、支出できないものを具体的に表記して、使途のより明確化を図る。

表記例

- 日帰りの研修等で飲食経費が3千円を超えるもの。
- 個人的又は家庭用として自宅で購読している新聞、刊行物等

### 区政課題の施策重点化と将来需要を目指した「思い切り」と「思いやり」を評価

新宿区議会議員団

緩やかな景気回復や税制改正等によって一般会計予算は、平成元年度以来17年ぶりに財源不足ゼロの当初予算となりました。これは言うまでもなく、これまでの区民の理解・協力の賜物であり、それに加え区長を先頭に行政改革に取り組んできた成果であると確信致します。

さて18年度の一般会計予算は直面する区政課題を施策重点化する一方、将来の需要への備えの強化を目指して積極的に対応したのと言えます。

社会への的確な対応「減災社会づくりの推進」「税制改正など区民に与える影響」の3点に着目した事業展開をはかる。とするなど、即応性をもって区民生活を守る。とする区長の意気込みが、我々も共鳴でき、高く評価をするものであります。

具体的な施策としては、我々が提案した児童手当を中学3年生まで拡大することや、高齢者緊急ショートステイの開始、持ち家居住で75歳以上の高齢者等への火災警報器の給付、更には、減災を目指す耐震化工事の助成、税制改正に対する激減緩和策など、「思い切り」と「思いやり」が浸む予算となつていきます。

区財政健全化への一歩が踏み出せたとはいえ、依然不透明な状況から、不断の改革を強く訴え、18年度一般会計他3特別会計予算案に賛成致しました。

### 小学校6年生までの医療費を無料に区民のいのちとくらしを守る予算に

日本共産党新宿区議会議員団

区財政は、6年連続の黒字に加え、06年度は財源不足のない予算編成となっています。一方、区民のくらしは景気回復とはほど遠く、定率減税半減、年金課税強化で約15億円の負担増に加え、新年度予算で国保料均等割や介護保険料が値上げされ、家計はいっそう厳しくなります。

新年度予算で建築物の耐震化助成、児童手当の拡充、全区立小中学校への区費による講師の配置、通所介護食費助成等を実施することは評価できます。しかし、すでに18区が踏み切

った子どもの医療費無料化拡大に背を向け、障害者自立支援法や介護保険制度の改悪で新たに発生する利用料の負担に新たに区独自の本格的な減免策を講じないことは賛成できません。

その一方、歌舞伎町を含む新宿駅周辺の再開発事業に多額の区税をつぎ込む可能性が示されたことは看過できません。また、地域など関係者の合意がないまますすめてきた区教育委員会の姿勢も容認できません。

私たちは、少子化対策・子育て支援策として来年4月から小学校6年生までの医療費を無料にする予算修正案を提案しました。区長提案の4会計予算には反対しましたが、私たちは今後も区民の切実な願いに添えて奮闘する決意です。

### 区政の直面する課題に積極果敢な取り組みを

民主党新宿区議会議員団

平成18年度予算案は「総合力の向上」と区政の課題に果敢に挑戦する予算」として編成されました。

現在直面する課題である建物の耐震化をはじめとする減災社会づくりへの対応、保育園の入所待機児解消や、介護する家族の病氣や怪我等、緊急の場合に対応出来るように区内の有料老人ホームのベッドを年間を通して確保する「高齢者をサポートする」少子高齢社会への対応、住民税の定率減税縮減等により生じる区民負担については低所得の区民の方に対する影響緩和措置を講じるなど、まさに区政の直面する課題に積極果敢に対応されました。

平成元年度以来、17年ぶりに財源不足を払拭した予算となりましたが、この陰には多くの区民と職員の理解があったからこそでありました。

景気が回復しつつあると言っても、まだまだその実感は湧きません。

今後とも区民生活の実情をしっかりと把握し、区民の立場の上からの区政運営をお願いし、4予算案に賛成致しました。

### 決議・意見書

(要旨)

今定例会で議決した  
意見書の全文は区議会ホームページをご覧ください。議会事務局までご連絡ください。

日本と同様の安全基準が確保されるまで、米国产牛の輸入再開の中止を求める意見書

輸入牛肉対策を根拠から見直し、安全基準が確保されるまで輸入を再開しないことを、国会及び政府に求めました。

子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を求める意見書

子育て環境の抜本的改善を図るため、長時間労働をなくし家庭生活との両立を可能にすることと女性が働き続けられる社会を築くことなど5項目の施策の展開を、国会及び政府に求めました。

耐震構造偽装問題の再発防止を求める意見書

耐震構造偽装事件に関し、関係法令の改正を行い、建築確認事務に対する国民の信頼回復に努めることを、国会及び政府に求めました。

公契約法の制定を速やかに実施することを求める意見書

自治体などが民間に発注する契約のもとで働く労働者の適正な賃金、労働条件の確保、良質な事業推進のため、公契約法の速やかな制定を国会及び政府に求めました。

牛の全頭検査の継続を求める意見書

東京都に対し、安全な牛肉の流通を確保し、食肉に対する不安を解消するため、牛の全頭検査の継続を求めました。

(仮称)「北新宿3丁目プロジェクト」建設計画に関する意見書

東京都に対し、当該建設計画地の近隣住民と建築主との調整

### 要望書の提出

への尽力を求めました。

小田急ハルク裏通りの路上駐車状況の改善を求める要望書

路上駐車状況改善に関し、特段の配慮を求める要望書を新宿警察署に提出しました。

### 皆様から託された 「請願・陳情」 の処理状況

本定例会において新たに28件の陳情が出されました。審査の結果、3件を採択、2件を一部採択、2件を意見付採択とし、6件を不採択としました。  
また、議会の閉会中も継続して審査していたものうち、1件の撤回を承認しました。  
結論の出なかった請願・陳情については、議会の閉会中も継続して審査を行うこととしました。

### 新たに提出された もの【要旨・審査結果】

#### 今定例会で 審査したもの

17 陳情第53号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」

待機児童を出すような「利用調整」は撤回していただきたい。

18 陳情第1号(議会運営委員会) ↓「不採択」

新宿区議会議員政治倫理とは逸脱した条文で、削除を要求。

18 陳情第3号(災害対策特別委員会) ↓「意見付採択し、要望書を提出」

路上駐車状況改善のため、区及び関係機関への働きかけを要望。

18 陳情第11号(総務区民委員会) ↓「継続審査」

閉館するペアーレ新宿のスポーツ施設を存続して有効利用出来るよう取り計らってほしい。

18 陳情第9号(総務区民委員会) ↓「不採択」

開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情  
18 陳情第4号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
公共サービスの民間開放を安易に行わないことなどを内容とする意見書を採択し、政府に提出するよう陳情します。  
18 陳情第6号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
区長が「協働」という言葉の本来の意味を知らない時点での訓令は無効で、廃止を要求する。  
18 陳情第7号(環境建設委員会) ↓「継続審査」  
路上喫煙者への忠告を、区内各駅で行うべき。  
18 陳情第8号(環境建設委員会) ↓「継続審査」  
「行財政改革の新たな指針」具体化にあたり、23区など関係機関の意見を取り入れ慎重に検討するよう都に意見書の提出を。  
18 陳情第9号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
「多文化」という熟語は造語である。よって「多文化」を「異文化」という熟語に変更せよという陳情。  
18 陳情第10号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
閉館するペアーレ新宿のスポーツ施設の存続と有効利用に関する陳情。  
18 陳情第11号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
閉館するペアーレ新宿のスポーツ施設を存続して有効利用出来るよう取り計らってほしい。  
18 陳情第12号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
「公契約法の制定を速や

かに実施すること」の意見書の採択を求める陳情  
18 陳情第15号(総務区民委員会) ↓「採択し意見書を提出」  
公契約法の制定の実施を求める意見書を採択してください。  
18 陳情第16号(環境建設委員会) ↓「意見付採択」  
国が売却予定の新宿区富久町の土地を新型防災基地の機能を有する区立公園用地として確保してください。  
18 陳情第17号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
高齢者医療を中心とした患者負担等の見直しの中止を求める意見書を政府及び厚生労働省に提出していただきたい。  
18 陳情第19号(環境建設委員会) ↓「採択し意見書を提出」  
新規制に適合する規模で景観・住環境に配慮した計画への変更を指導し、関係機関への働きかけを。  
18 陳情第20号(環境建設委員会) ↓「採択し意見書を提出」  
絶対高さ制限に適合する規模の、景観・住環境に配慮した計画への変更を指導し、関係機関への働きかけを。  
18 陳情第21号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
全額国庫負担の最低保障年金制度実現や、消費税増税・庶民大増税阻止等について、政府に意見書を上げるなどご尽力ください。  
18 陳情第22号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
医療制度改定にあたり、高齢者等の負担増を行わず、国庫負担増額の介護保険・医療制度充実の実現について、政府に意見書を上げるなどご尽力を。  
18 陳情第23号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
介護保険制度について、低所得者の介護保険料は値上げしない等、6項目の改善を求めます。  
18 陳情第24号(文教委員会) ↓「継続審査」  
「夏休み短縮」に反対し白紙撤回を求める陳情。  
18 陳情第25号(文教委員会) ↓「継続審査」  
「夏休み短縮」に反対し、拙速に実施しないよう求める決議」を求める陳情。  
18 陳情第26号(文教委員会) ↓「継続審査」  
「夏休み5日短縮」は手続に問題があり、議論も不十分。時間をかけ合意形成をはかり、来年度実施の先送りの決議を。  
18 陳情第27号(文教委員会) ↓「継続審査」  
「確かな学力の育成」のための取り組み(夏休みの短縮、教員の授業力の向上、非常勤講師を増員する)を撤回し、教育現場の実態を子どもや保護者、教師から聞いて施策することを求める陳情。  
18 陳情第28号(文教委員会) ↓「採択し意見書を提出」  
「確かな学力の育成」のための3つの取り組みを撤回し、教育現場の実態を聞き真摯に受け止めた施策を作ることを求めます。  
18 陳情第29号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
1食の安全性確保の施策強化を。  
18 陳情第30号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部改正に関する陳情

18 陳情第31号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
住民監査の結果一部違法支出が認定されたことで職員に処分があつて当然である。  
18 陳情第32号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
国に対し、健保負担を2割に戻すなど5項目の意見書の採択を。  
18 陳情第33号(文教委員会) ↓「継続審査」  
通所デイサービス「ハビリティ」の食事を課税世帯へも助成する等7項目を陳情します。  
18 陳情第34号(環境建設委員会) ↓「継続審査」  
廃プラスチックの焼却せず資源化を進め、循環型社会につながる処理を求めます。

明責任及び義務の明示等5項目の陳情。  
18 陳情第35号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
議長は政務調査費の調査を怠ったことを区民に正式に謝罪すべき。  
18 陳情第36号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
新宿区長に、平成18年2月24日の三会派に対する住民監査結果に鑑み、区民に対しての正式謝罪を要求する陳情。  
18 陳情第37号(議会運営委員会) ↓「不採択」  
議長は政務調査費の調査を怠ったことを区民に正式に謝罪すべき。  
18 陳情第38号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
新宿区長に、平成18年2月24日の三会派に対する住民監査結果に鑑み、前議員に返還請求するだけでなく、職員2名の処分を区民に明らかにすることを要求する陳情。  
18 陳情第39号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
住民監査の結果一部違法支出が認定されたことで職員に処分があつて当然である。

議員の辞職について  
平成18年1月11日付で無所属の麻生輝久議員が辞職しました。これに伴い一人会派「無所属」は消滅しました。

新緑が眩しい季節となりました。  
平成18年第1回定例会で行われた予算特別委員会の様子を中心にまとめました議会だよりをお届けします。  
本号から、本紙は毎号カラーでの発行となりました。さらに見やすくわかりやすい紙面づくりに心がけ、区民の皆様にご覧いただけるようお伝えし、開かれた区議会の実現に役立つ議会だよりにしたいと考えています。ご意見、ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。  
編集委員  
小畑 通夫 宮坂 俊文  
有馬 俊郎 阿部 早苗  
野口 ふみあき うるしばら順一  
小野 きみ子

「撤回承認されたもの」  
18 陳情第28号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
2都へ牛肉の全頭検査継続の要望を。  
18 陳情第29号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
3食の安全性確保の施策強化を。  
18 陳情第30号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部改正に関する陳情

「継続審査中のうち」  
18 陳情第11号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
閉館するペアーレ新宿のスポーツ施設を存続して有効利用出来るよう取り計らってほしい。  
18 陳情第12号(総務区民委員会) ↓「不採択」  
「公契約法の制定を速や

「撤回承認されたもの」  
18 陳情第28号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
2都へ牛肉の全頭検査継続の要望を。  
18 陳情第29号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
3食の安全性確保の施策強化を。  
18 陳情第30号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部改正に関する陳情

「撤回承認されたもの」  
18 陳情第28号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
2都へ牛肉の全頭検査継続の要望を。  
18 陳情第29号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
3食の安全性確保の施策強化を。  
18 陳情第30号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部改正に関する陳情

「撤回承認されたもの」  
18 陳情第28号(福祉健康委員会) ↓「継続審査」  
2都へ牛肉の全頭検査継続の要望を。  
18 陳情第29号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
3食の安全性確保の施策強化を。  
18 陳情第30号(総務区民委員会) ↓「継続審査」  
新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部改正に関する陳情